

出産で100万円の祝い金支給

アキュラホーム「しあわせ一時金」制度で社員の出産、育児を応援

株式会社アキュラホーム(東京都新宿区 社長:宮沢俊哉)は、社員の出産、育児を支援する「しあわせ一時金制度」を新年度よりスタートしました。社員の福利厚生や、社会的な問題となっている少子化への対応策として、従来のお祝い金制度を大幅に見直し、1人目の出産時には30万円、2人目は50万円、3人目以降は1人につき100万円の祝い金を支給することとしました。

昨今の社会問題の1つに少子化があげられます。働きざかりの若い世代が子供を設けない理由として若者の未婚化、晩婚化が進んでいることや、経済的な負担、将来に対する不安などがあげられます。アキュラホームではこれまで社員及び社員配偶者の出産時に2万円の祝い金を支給してきましたが、今回これを大幅に見直して勤続1年以上の社員に対し、1人目の出産時には30万円、2人目は50万円、3人目以降は1人につき100万円の祝い金を支給する「しあわせ一時金」制度をスタートしました。アキュラホームはこの制度で社員の出産、育児を経済面で応援します。

アキュラホームでは、住まう人の“しあわせ”を育む家づくり「しあわせデザイン」を行っています。この度の「しあわせ一時金」制度には、お客様の住まいづくりで“しあわせ”な暮らしのお手伝いをするアキュラホームの社員もしあわせであってほしいと、自らも4人の子宝に恵まれたアキュラホーム社長宮沢の思いも込められています。

4人子供を設けると

たとえば4人子供を設けると「しあわせ一時金」はトータルで280万円になり、さらに東京不動産健康保険組合の祝い金37万4千円(子供1人あたり)を加えると429万6千円になります。

しあわせデザイン

しあわせデザインは「ふるまいの心」「もてなしの心」「匠の心」など、日本人らしい繊細な感性に訴えながら、しあわせな住まい方をデザインするアキュラホームの取り組みです。これにより家族が生き生きと、豊かに暮らす住環境づくりのお手伝いをしています。お客様と間取りの打ち合わせをする際に、「家族の絆」「家族の成長」「子育て」「生活動線」など、お客様の暮らし方のイメージをチェックしてこれらを満たす「しあわせチェックリスト」を導入。例えば家族が自然に集まるリビングプランや、家族の思い出を大切に作る造作提案、近隣のコミュニケーションを促す外構提案など、しあわせづくりのお手伝いをしています。

<本件についての報道関係からのお問い合わせ先>

株式会社 アキュラホーム 広報課 川畑、堀越

TEL: 090-5753-6631 FAX: 03-5909-5560

Email: tomoya@aqura.co.jp Email: horikosi@aqura.co.jp

住所: 東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 34F

ホームページ: <http://www.aqura.co.jp>

本リリースは「国土交通記者会」、「国土交通省専門紙記者会」にて配布しています。